

第7回 三条市避難所検討委員会資料

平成24年11月28日

三条市

目次

- ・「命を守る避難所」の選定基準に基づく調査結果等
- ・「暮らしを支える避難所」の概要
- ・今後の見直しに向けたスケジュール

「命を守る避難所」の選定基準に基づく調査結果等

1 豪雨災害時避難所の選定基準に基づく調査結果(課題:その他避難所の取扱いについて)

豪雨災害時には、洪水と土砂災害は併発するおそれがある！
洪水、土砂災害のどちらに対しても安全性を確保できる施設でなくてはならない。

上記にあてはめて見直した結果…

避難所	見直し前 (現行の避難所数)	見直し後 (豪雨の基準「○」)	増減
第1次避難所	10	10	±0
第2次避難所	22	22	±0
その他避難所	52	32	-20
計	84	64	-20

○：選定可
△：積極的に選定できないが他に施設がない場合のみ選定可
×：選定不可

その他避難所数の内訳(豪雨の基準に基づく判定)

災害／判定		○	△	×
(洪水・土砂)		32	3	17
豪雨	洪水	38	0	14
	土砂	46	3	3

土砂災害の基準で「△」となる施設が3か所(その他避難所:月ヶ岡特別支援学校、テクノスクール、森町小学校)が出てきた。

安全性を第一とし、洪水、土砂災害両方の基準を満たす施設「○」の32か所のみ豪雨災害時避難所として指定する。したがって、上記「△」の3か所の施設については、豪雨災害時避難所としては指定しない。

2 震災時避難所の選定基準に基づく調査結果(課題:震災時避難所の指定から除かれる施設への対応について)

震災時避難所の選定基準「○(選定可)」=耐震性のある施設であること

避難所	豪雨災害時避難所					震災時避難所				
	見直し前 (現行の避難所数)	見直し後		H26年度		見直し前 (現行の避難所数)	見直し後		H26年度	
		選定可	増減	選定可	増減		選定可	増減	選定可	増減
第1次避難所	10	10	±0	10	±0	10	8	-2	10	±0
第2次避難所	22	22	±0	19	-3	26	22	-4	24	-2
その他避難所	52	32	-20	31	-21	48	20	-28	19	-29
計	84	64	-20	60	-24	84	50	-34	53	-31

第1次避難所2か所、第2次避難所4か所が指定から除かれる。

避難所数の減少抑制

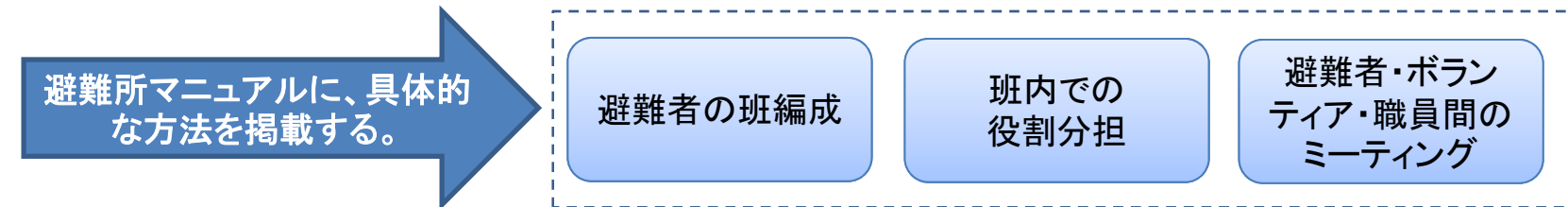
震災時の指定から除かれる施設		第一中学校区小中一体校完成(平成26年4月)までの対応
第1次	中央公民館	・三条小学校を指定(一定の耐震性能が確保されている校舎のみ使用) ※中央公民館は支部として継続
	第二中学校	・第二中学校区小中一体校を指定(当面は、(新)一ノ木戸小学校体育館を使用) ・二中体育館は建替後に指定(H24年度耐震診断、H25年度建替予定)
第2次	体育文化センター	・耐震化するまで指定除外(耐震化時期未定)
	嵐南公民館	・耐震化するまで指定除外(耐震化時期未定)
	四日町小学校	・第一中学校区小中一体校が完成するまでの間、指定除外(H26.4完成予定) ※H26年度以降は、一体校→1次、南小→1次、ソレイユ→2次、旧一中体育館→2次、嵐公→その他、四日町小→なし、条南小→なし
	須頃小学校	・耐震化するまで指定除外(H24年度耐震診断、H25年度耐震補強予定)

「暮らしを支える避難所」の概要

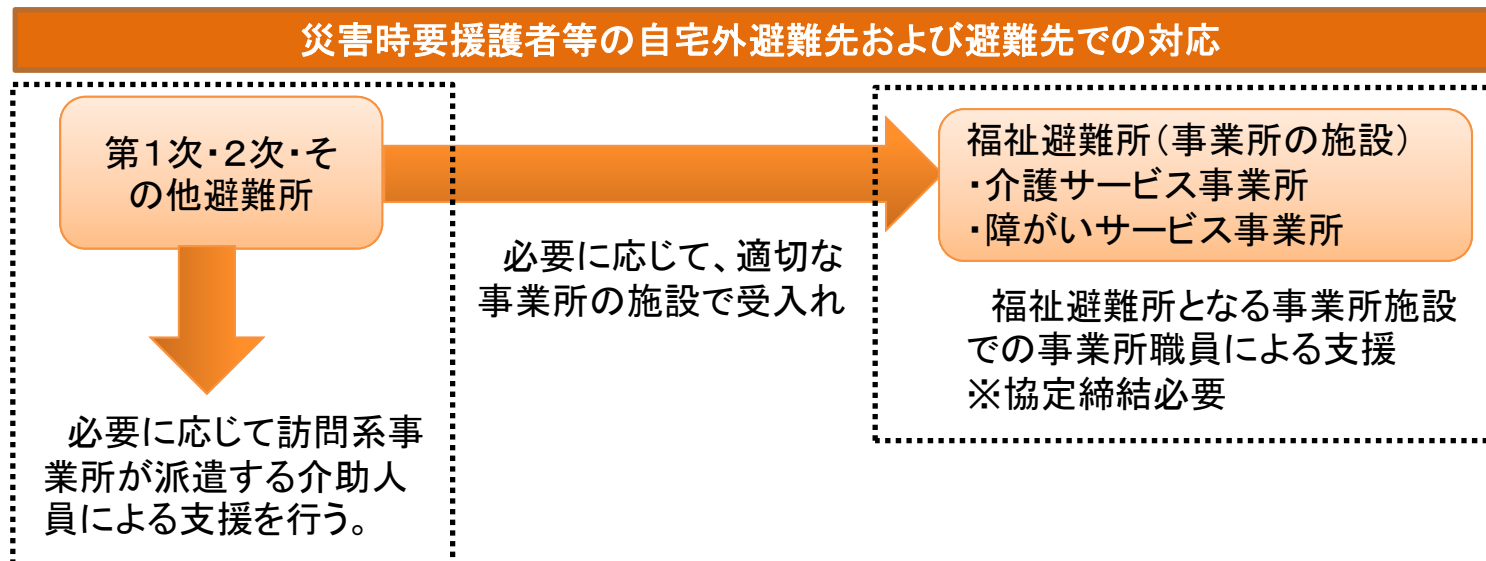
【目的】… 避難所での避難生活が長期化した場合、一般の避難者はもちろんのこと、高齢者や障がい者を含め、円滑に避難所生活を送れる体制を整備する。

1 一般の避難者への対応

自分の身の周りのことは自分でしてもらうことを基本に、避難所運營業務についても、市職員だけでなく、避難者からも協力してもらう。



2 特別な配慮を要する者への対応



今後の見直しに向けたスケジュール

	時 期	内 容
平成24年	11月28日(水)	第7回避難所検討委員会開催
	12月	総務文教常任委員協議会での協議 (三条市避難所の見直し概要説明)
平成25年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難場所選定リーフレットを自治会長あてに送付 ※地元の施設を選定した自治会にはステッカーを随時配付
	2月	
	3月	・3/12市長記者会見での三条市避難所の見直し概要発表
	4月	・4/1号広報さんじょう記事に三条市避難所の見直し概要掲載 (3/1原稿〆切)
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議での報告(三条市避難所の見直し概要) ・市民編マニュアルの修正版の全戸配布